

富田林市教育委員会会議録

(令和 6 年度 5 月定例会)

令和 6 年 5 月 23 日開催

富田林市教育委員会

- | | | | |
|---|--------|--------------------------------|--------|
| 1 | 開催日時 | 令和6年5月23日(木) 午後4時00分～午後4時25分まで | |
| 2 | 場所 | 富田林市役所3階 庁議室 | |
| 3 | 出席委員 | 教 育 長 | 植野 均 |
| | | 教育長職務代理者 | 水本 哲也 |
| | | 委 員 | 山元 直美 |
| | | 委 員 | 南 栄子 |
| | | 委 員 | 森田 幸介 |
| | 事務局 | 教育総務部長 | 石田 利伸 |
| | | 生涯学習部長 | 澤田 和秀 |
| | | 教育総務部次長兼教育指導室長 | 西岡 隆 |
| | | 生涯学習部次長兼文化財課長 | 重野 好信 |
| | | 教育総務課長 | 木下 治彦 |
| | | 教育総務課付課長 | 山田 智彦 |
| | | 学校給食課長 | 松葉 邦明 |
| | | 生涯学習課長 | 坂本 篤史 |
| | | 公民館長 | 大前 靖 |
| | | 中央図書館長 | 山本 一夫 |
| | | 金剛図書館長 | 道籐 秀 |
| | | 教育総務課長代理(書記) | 宮西 まゆみ |
| 4 | 公開の有無 | 公開 | |
| 5 | 非公開の理由 | - | |
| 6 | 傍聴人数 | 0人 | |
| 7 | 所管部署 | 教育総務部教育総務課 | |

8 議事等の内容

木下教育総務課長

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。

次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和6年6月27日（木）の午後2時00分から、市役所「庁議室」での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、「会議録署名委員の指名について」でございます。

日程第2につきましては、先月、4月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、「教育長報告」でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、富田林学校給食(株)の令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画等についての2件でございます。

日程第4につきましては、「教育委員会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、富田林市就学相談推進委員会委員の委嘱・任命について、富田林市立明治池中学校区学校運営協議会委員の委嘱・任命について、富田林市小学校給食会理事の委嘱・任命について、富田林市中学校給食会理事の委嘱・任命についての4件でございます。

日程第5につきましては、「富田林市議会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、令和6年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）についての1件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしくお願いいたします。

植野教育長

それでは、令和6年度5月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第1「会議録署名委員の指名について」今月は、山元委員、よろしくお願いいたします。

山元委員

よろしくお願いいたします。

植野教育長

続いて、日程第2「会議録の承認について」、先月4月定例教育委員会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3「教育長報告」に移ります。今月は、2件の報告がございます。

報告第5号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」について、今月は「新たに承認申請があった行事」が1件ございます。①について教育指導室から説明をお願いします

西岡教育総務部次長

それでは、報告第5号 教育委員会の後援名義承認申請のあった行事についての、(1) 新たに承認申請のあった行事の①について、ご説明いたします。

行事名は、「Kidsマネーセミナー」で、主催は、ソニー生命保険株式会社となります。内容は、お店屋さんごっこをしながらお金のことや働くことを知るための体験や保護者向けの講演会となります。期日は令和6年6月22日で、場所は富田林市市民会館、対象は3歳～小学3年生の子どもとその保護者となります。本市教育委員会が定める「後援名義の事務処理要領」の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。以上、よろしくお願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

保険会社主催で実施されるとのことですが、営業活動をされるようなことはないですか。

西岡教育総務部次長

この行事においては営業活動をされることはありません。

植野教育長

分かりました。

では続きまして「これまで承認したことのある行事」について何かご質問等はいかがでしょうか。

特に無いようですので、報告第5号につきましては、これで終わります。

続いて、報告第6号「富田林学校給食(株)の令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画等」について、学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、報告第6号 富田林学校給食株式会社の令和5年度事業報告、及び令和6年度事業計画等について、報告させていただきます。なお、地方自治法第243条の3第2項の規定により、6月市議会に報告いたします。最初に、令和5年度の事業報告書、及び決算報告書をご説明申し上げます。

事業報告書の1ページをお願いいたします。本決算につきましては、去る5月9日に当株式会社の監査役による監査を受けております。まず、事業報告ですが、2ページをお願いいたします。事業期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間で、小学校は187日で、96万8,565食、幼稚園は138日で、4万6,512食の給食を実施いたしました。主な事業内容としましては、学校給食センター調理場内の衛生管理のもと、安全安心な給食の提供とともに、アレルギー除去食を実施いたしました。また、中学校8校へ中学校給食物資の配送を行いました。

続きまして、決算報告について、ご説明いたします。3ページの貸借対照表をご覧ください。まず資産の部では、現金預金が1,733万9,864円でございます。一方、未払金や預り金等の負債の部計が1,578万9,444円となり、純資産の部計が155万420円で、負債と純資産の部計は、資産の部計と同額の1,733万9,864円でございます。5ページをお願いいたします。事業費明細書でございますが、事業活動収入としまして、補助金等収入などで2億6,079万5,828円でございます。一方、事業活動支出としましては、調理員等の人件費及び消耗品などの管理費が2億6,070万7,428円、法人税等が88,400円で、合計としまして、事業活動収入と同額の2億6,079万5,828円でございます。なお、その他資料としまして、4ページに損益計算書、6ページに株主資本等変動計算書、7ページに個別注記表、8ページに勘定科目内訳明細書を添付しております。

続きまして、令和6年度の事業計画書及び収支予算書につきまして、ご説明申し上げます。1ページをお願いいたします。主な事業内容としましては、小学校及び幼稚園給食の調理等業務、中学校物資の配送業務を行ってまいります。事業期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間で、小学校は187日、幼稚園は137日の給食実施を予定しております。

次に、令和6年度収支予算書につきましてご説明いたします。2ページをお願いいたします。初めに、事業活動収入でございますが、補助金収入が2億1,155万

4,000 円、受託金収入が 6,471 万 8,000 円、雑収入が 1,000 円で、事業活動収入計としまして、2 億 7,627 万 3,000 円となっております。

次に、事業活動支出でございますが、調理業務等を実施するための人件費、消耗品費、委託料、賃借料などの管理費支出で、次ページに渡りますが、事業活動支出計としましては、収入合計と同額の 2 億 7,627 万 3,000 円となっております。

以上で、富田林学校給食株式会社の「令和 5 年度事業報告及び令和 6 年度事業計画等について」の報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第 6 号につきましては、これで終わりです。

続きまして、日程第 4「教育委員会の議決を経るべき議案」にうつります。今月は、4 件の議案がございます。

まず、議案第 7 号「富田林市就学相談推進委員会委員の委嘱・任命」について、教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

それでは、議案第 7 号 富田林市就学相談推進委員会委員の委嘱・任命についてご説明いたします。資料をご覧ください。富田林市就学相談推進委員会は、特別支援教育に関して、市立幼稚園、小学校、中学校に就園・就学する園児・児童・生徒の適切な就園・就学を推進するため、そのあり方及び方向性について研究審議し、意見を具申することを目的として、年 2 回開催しております。この度は、同委員会規則第 3 条の規定により、委員の委嘱並びに任命をお願いするもので、任期は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 2 年間でございますが、異動等により、変更を予定する委員について、お名前に網掛けをしております。以上でございます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 7 号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第 8 号「富田林市立明治池中学校区学校運営協議会委員の委嘱・任命」について、引き続き教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

それでは、議案第 8 号 富田林市立明治池中学校区学校運営協議会委員の委嘱・任命について、ご説明いたします。資料をご覧ください。学校運営協議会は、学校と地域住民とが力を合わせて学校運営に取り組むために、地域住民や保護者、教職員等が参加して組織される会議体となり、今年度より、彩和学園明治池中学校区に設置するものとなります。この度は、同協議会規則第 6 条の規定により、委員の委嘱並びに任命をお願いするもので、任期は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 1 年間となります。以上でございます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 8 号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第 9 号「富田林市小学校給食会理事の委嘱・任命」について、

学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、議案第 9 号 富田林市小学校給食会理事の委嘱・任命について、ご説明を申し上げます。議案第 9 号をご覧ください。小学校給食会は、市立小学校における給食の円滑な実施を図り、児童の健全な発達に資することを目的としており、このたび、富田林市小学校給食会設置要綱第 3 条第 2 項の規定により、理事の委嘱・任命をお願いするものでございます。任期は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 5 月 19 日まで、及び、令和 6 年 5 月 20 日から令和 7 年 3 月 31 日までで、変更のありました理事の氏名には、網掛けをしております。なお、令和 6 年度の理事会が 5 月 20 日に開催され、その中で委嘱・任命をさせていただいております。教育委員会のご承認が前後する形となりますが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。以上で、ご説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 9 号につきましては、提案どおり議決とします。

最後に、議案第 10 号「富田林市中学校給食会理事の委嘱・任命」について、引き続き学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、議案第 10 号 富田林市中学校給食会理事の委嘱・任命について、ご説明を申し上げます。議案第 10 号をご覧ください。中学校給食会は、市立中学校における給食の円滑な実施を図り、生徒の健全な発達に資することを目的としており、このたび、富田林市中学校給食会設置要綱第 3 条第 2 項の規定により、理事の委嘱・任命をお願いするものでございます。任期は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 5 月 20 日まで、及び、令和 6 年 5 月 21 日から令和 7 年 3 月 31 日までで、変更のありました理事の氏名には、網掛けをしております。なお、令和 6 年度の理事会が 5 月 21 日に開催され、その中で委嘱・任命をさせていただいております。教育委員会のご承認が前後する形となりますが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。以上で、ご説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 10 号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、日程第 5「富田林市議会の議決を経るべき議案」にうつります。今月は、1 件の議案がございます。

議案第 1 号「令和 6 年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）」について、中央図書館から説明をお願いします。

山本中央図書館長

それでは、議案第 1 号 令和 6 年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）について、図書館の補正予算の提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。図書館では、平成 24 年から使用する古くなった図書館システムの更新を行うため、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、IC タグに対応した図書館システムの導入を予定しております。導入における補正予算歳出といたしましては、委託料として、IC タグ対応システム導入委託料として 2,247 万 1,000 円を、また本市図書館所蔵資料に IC タグを貼付する、図書電子タグ取り付け業務委託料として 2,543 万 1,000 円

をそれぞれ計上しております。また、備品購入費といたしまして、システムの機器等 4,265 万円を、また、システム保守料等の増額分で、65 万 5,000 円をそれぞれ計上し、本事業の補正予算歳出の総額といたしまして、9,120 万 7,000 円の計上を予定しております。また、この度は国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し事業実施いたしますので、補正予算歳出総額の 2 分の 1 に相当する 4,560 万 3,000 円が国から補助金として本事業の財源に充当されます。以上でご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

植野 教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

高額な補正になりますので、事業内容をもう少し詳しく教えてください。

山本中央図書館長

今回、IC タグに対応したシステム導入ということで、IC タグをつけられればどういことができるのかということの説明させていただきます。大きく 4 つあります。

まず 1 つ目に、IC タグを貼付するとともに、本市図書館の方にセルフ貸出機を導入いたします。利用者が自らセルフで貸し出し手続きを行っていただき、利用者の読書の秘密を守ることも可能となります。

2 つ目に、図書館の入口に、貸出手続確認装置としてゲートを設けさせていただいて、資料管理の徹底を図りたいと考えております。そうすることで、今まで書庫に眠っておりました貴重な郷土資料等を閲覧室に配架できるようになり、利用者手に取って資料を見ていただくということも可能となります。

3 つ目に、現在、蔵書点検のために、中央・金剛それぞれ 5 日ずつ、計 10 日間休館していましたが、そちらも大幅に日数が短縮される予定です。

最後に 4 つ目として、システムの導入と同時に、マイナンバーカードを図書館システムに連携させまして、マイナンバーカードで図書館の貸し出しカードも一緒に使っていただけるということも、この度導入させていただきたいと考えております。以上です。

植野 教育長

ありがとうございます。貸し出しや返却のシステムが大きく変わるということですね。

山本中央図書館長

そうですね。IC タグとバーコードの併用の形で、バーコードでも貸し出しができますし、IC タグを利用すればセルフで簡単に貸し出し手続きが完了できます。

植野 教育長

バーコードでの貸し出しはそのまま残すということですね。

山本中央図書館長

はい、カウンターの方でバーコードによる貸し出し処理も可能です。

植野 教育長

分かりました。

他にご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 1 号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。

委員のみなさまにおかれましては、ご意見、ご審議ありがとうございました。

それでは、令和 6 年度 5 月の定例教育委員会会議を終了いたします。